足場の組立て等の業務特別教育

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、平成27年7月1日以降足場の組立て、解体または変更作業の業務に従事する者は「特別教育」を修了していなければ業務に就くことができなくなりました。経過措置期間もすでに終了しており、講習を修了していない者はこれらの作業に就くことができません。※「足場の組立て等作業主任者技能講習」修了者はこの特別教育を受講しなくてもよいこととされています。

開催日時	令和 8 年 11 月 18 日（水） ≪時間≫　9:00～16:30　（8:50 集合）
開催場所	一関職業訓練協会（一関市職業訓練センター） 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講資格	満18歳以上の方
受講料	会員　8,800 円　　一般　11,000 円 振込先　一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練協会一関職業訓練協会 会長 菅原良男 ※お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い致します
定員	20 名
申込方法	事前に電話または FAX で仮予約をしてください。講習実施決定後、以下のものをご準備の上、提出してください。 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚（30㎜×24㎜、裏面に氏名を記入すること）
申込締切	令和8年11月9日（月）
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑（修了証受取時に必要）
その他	(1)申込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。 (3)申込締切後(講習実施確定後)にお客様のご都合でキャンセルされる場合、受講料は一切返金できかねますのでご了承ください。また、事前に仮予約された場合でも、締切日までに申し込み手続きが完了しない場合はキャンセルとみなしますのでご注意ください。

お問い合わせ
お申し込みは
職業訓練法人一関職業訓練協会
TEL 0191-31-7030　FAX 0191-31-7060
〒021-0221　岩手県一関市舞川字西平 8-2　URL http://ichikun.jp